

7 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

7.1 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目の選定及び選定理由

環境影響評価の項目は、「環境影響評価指針」（平成 11 年 5 月 最終改正 平成 25 年 3 月 愛知県）（以下「指針」という。）の別表第 1 の参考項目を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ選定することとした。

本事業に伴う一連の諸行為等のうち、指針別表第 1 に掲げられている環境影響を及ぼすおそれのある要因（以下「影響要因」という。）を「工事の実施」、「土地又は工作物の存在」（以下「施設の存在」という。）及び「土地又は工作物の供用」（以下「施設の供用」という。）の各段階について抽出し、指針別表第 1 に掲げられている環境の構成要素（以下「環境要素」という。）のうち、抽出した影響要因により影響を受けるおそれがあり、予測・評価を行う必要があると考えられる項目として、「大気質」、「騒音及び超低周波音」、「振動」、「悪臭」、「水質」、「地盤・土壌」、「地下水の状況及び地下水質」、「景観」、「植物」、「生態系」、「廃棄物等」並びに「温室効果ガス等」を選定した。

影響要因と環境要素の関連及び環境影響評価の項目は表 7.1.1 に、環境影響評価の項目の選定理由は表 7.1.2 に示すとおりである。

表 7.1.1 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			施設の存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削、盛土等の土工	地形変化及び工作物等の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出	施設からの悪臭の漏洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質	硫黄酸化物					○				
		窒素酸化物	○	○			○			○	
		浮遊粒子状物質	○	○			○			○	
		粉じん等	○	○	○						
		有害物質等					○				
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○							
		施設からの騒音						○			
		道路交通騒音	○							○	
		低周波音						○			
	振動	建設作業等振動		○							
		施設からの振動						○			
		道路交通振動	○							○	
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数									○
	水質	水素イオン濃度			○						
		水の汚れ（化学的酸素要求量）									
		水の濁り（浮遊物質）			○						
		富栄養化									
		有害物質等									
	地形及び地質	重要な地形及び地質									
	地盤・土壌	土壌環境			○						
	地下水の状況及び地下水質	地下水の状況			○	○					
		地下水質			○						
	日照阻害										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					
	植物	重要な種及び群落			○	○					
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場									
	地域の歴史的・文化的特性を生かした環境の状況										
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物					○	○			
		残土その他の副産物			○						
	温室効果ガス等	温室効果ガス等	○	○			○	○		○	

注：1. 「○」は環境影響評価の項目として選定したものを示す。

2. 影響要因の区分では、指針別表第1の「土地又は工作物の存在」を「施設の存在」、「土地又は工作物の供用」を「施設の供用」と表記している。

表 7.1.2(1) 環境影響評価の項目の選定理由

項目			選定する理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
大気質	硫黄酸化物	ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる硫黄酸化物が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	窒素酸化物	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い発生する窒素酸化物が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する窒素酸化物が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる窒素酸化物が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	施設の供用において、廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する窒素酸化物が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	浮遊粒子状物質	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い発生する浮遊粒子状物質が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する浮遊粒子状物質が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い排出される排ガス中の浮遊粒子状物質が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	施設の供用において、廃棄物運搬車両の走行に伴い発生する浮遊粒子状物質が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	粉じん等	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い発生する粉じん等が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する粉じん等が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い発生する粉じん等が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	有害物質等	ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い排出される排ガス中の有害物質等が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
騒音及び超低周波音	建設作業等騒音	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する騒音が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	施設からの騒音	機械等の稼働	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い発生する機械等の騒音が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	道路交通騒音	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い発生する道路交通騒音が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	施設の供用において、廃棄物運搬車両の走行に伴う道路交通騒音が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	低周波音	機械等の稼働	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い発生する機械等の低周波音が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

表 7.1.2(2) 環境影響評価の項目の選定理由

項目			選定する理由
環境要素の区分		影響要因の区分	
振動	建設作業等振動	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する振動が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	施設からの振動	機械等の稼働	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働に伴い発生する機械等の振動が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	道路交通振動	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い発生する道路交通振動が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	施設の供用において、廃棄物運搬車両の走行に伴う道路交通振動が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数	施設からの悪臭の漏洩	施設の供用において、ごみ処理施設から漏洩する悪臭が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
水質	水素イオン濃度	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、コンクリート打設等に伴い発生するアルカリ性排水が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	水の濁り（浮遊物質）	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、出現した裸地から降雨に伴って発生する濁水が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
地盤・土壌	土壌環境	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削工事に伴い発生する発生土が、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
地下水の状況及び地下水質	地下水の状況	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、規模の大きな掘削工事により、地下水位の周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変及び工作物等の存在	施設の存在において、地形改変に伴うごみピット等地下構造物の設置により、地下水位に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	地下水質	掘削、盛土等の土工	ごみピット、灰ピットは堅牢な鉄筋コンクリート製とし、防水措置を施すため、汚水が漏れて地下水を汚染することはない。石油類、薬品類についても、タンクや堅牢な構造物に貯留し、漏洩のないよう管理することや、排水の地下浸透は行わないことから、地下水を汚染することはない。 しかし、本事業実施以前に起因する現地土壌等の汚染があった場合、地下水質が掘削工事の影響を受けるおそれがあるため選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働等	事業実施区域及び周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	事業実施区域及び周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変及び工作物等の存在	事業実施区域及び周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、地形改変及び工作物等の存在に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

表 7.1.2(3) 環境影響評価の項目の選定理由

項目			選定する理由
環境要素の区分		影響要因の区分	
植物	重要な種及び群落	掘削、盛土等の土工	事業実施区域及び周辺は埋立地であるため、重要な種及び群落がある可能性は低い、これらが存在した場合は、掘削、盛土等の土工に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変及び工作物等の存在	事業実施区域及び周辺は埋立地であるため、重要な種及び群落がある可能性は低い、これらが存在した場合は、地形改変及び工作物等の存在に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
生態系	地域を特徴付ける生態系	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い、地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い、地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変及び工作物等の存在	地形改変及び工作物等の存在に伴い、地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変及び工作物等の存在	地形改変及び工作物等の存在に伴い、景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の集じん装置によって捕集される排ガス中の飛灰（ばいじん）など、処理の過程で廃棄物が発生するため選定する。
		機械等の稼働	施設の供用において、ごみ処理施設の機械等の稼働に伴い、廃棄物（焼却灰、スラグ等）が発生するため選定する。
	残土その他の副産物	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い、残土及びその他建設工事に伴う副産物が発生するため選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス等	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両の走行に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため選定する。
		ばい煙の排出	施設の供用において、ごみ処理施設の稼働によるばい煙の排出に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため選定する。
		機械等の稼働	施設の供用において、ごみ処理施設の機械等の稼働によるエネルギー消費に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	施設の供用において、廃棄物運搬車両の走行に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため選定する。

7.2 調査、予測及び評価の手法の選定並びに選定理由

調査及び予測の手法は、指針別表第2に掲げられている参考手法（以下「参考手法」という。）を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ、参考手法に準拠して選定した。また、評価の手法は、選定した調査・予測の手法が指針別表第2に掲げられている参考手法に準拠した手法であることから、指針第21の規定に留意した手法を選定した。

調査、予測及び評価の手法は、表 7.2.1～表 7.2.14 に示すとおりである。

なお、事業実施区域周辺の調査地点を図 7.2.1 に示した。

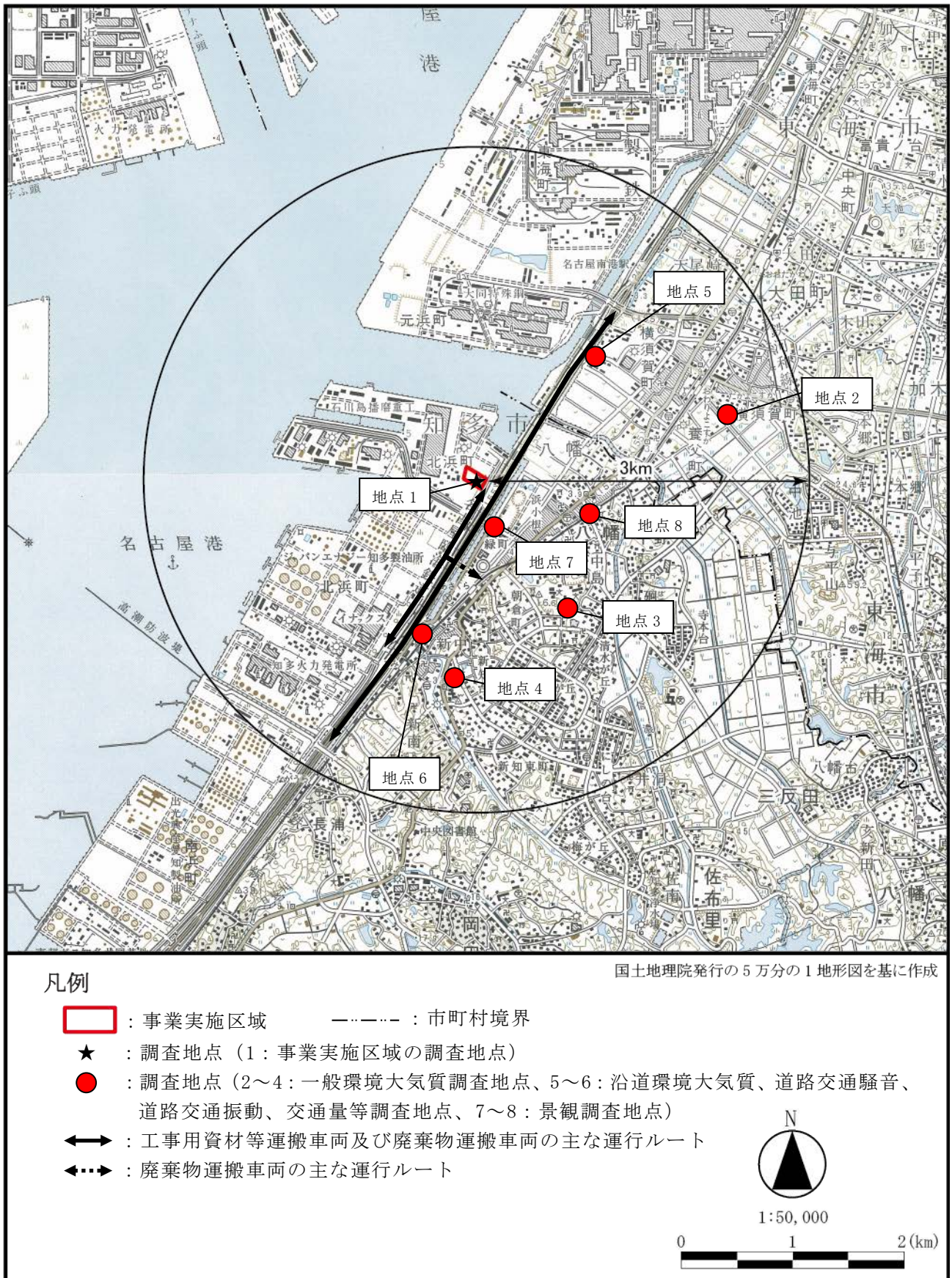


図 7.2.1 事業実施区域周辺の調査地点位置図

表 7.2.1(1) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 沿道環境大気質の状況 二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度の状況 (2) 道路の状況 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両が主に走行する道路の道路構造、交通量及び旅行速度の状況 (3) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速
		調査の基本的な手法	(1) 沿道環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局における測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 環境基準に規定する測定の方法 (2) 道路の状況 ①現地調査 <道路構造> メジャー等による計測 <交通量> カウンターによる計測 <旅行速度> 実走行による調査 (3) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集及び解析
		調査地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域で、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルートのうち、当該車両が集中する沿道
		調査地点	(1) 沿道環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道2地点（地点5、6） （図7.2.2 沿道環境大気質調査地点位置図参照） (2) 道路の状況 ①現地調査 <道路構造、交通量、旅行速度> 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道2地点（地点5、6） （図7.2.2 沿道環境大気質調査地点位置図参照） (3) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等

表 7.2.1(2) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)	調査期間等	(1) 沿道環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度 ②現地調査 四季に各 7 日間測定 (2) 道路の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 <道路構造> 1 回 (交通量の現地調査時等) <交通量、旅行速度> 平日の 24 時間 (3) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度と平年値 (平年値は、昭和 56 年(1981 年)～平成 22 年(2010 年))
		予測の基本的な手法	大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いた拡散シミュレーションによる年平均値及び 1 時間値の予測
		予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域で、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルートのうち、当該車両が集中する沿道
		予測地点	予測地域の工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルートから選定した 2 地点(現地調査地点と同じ)
		予測対象時期等	<工事の実施> 工事用資材等運搬車両の走行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期 <施設の供用> 施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値

表 7.2.1(3) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働 等	調査すべき 情報	(1) 一般環境大気質の状況 二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度の状況 (2) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量
		調査の基本的な手法	(1) 一般環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局における測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 環境基準に規定する測定の方法 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル」に準拠した方法
		調査地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 一般環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 事業実施区域内 1 地点 (地点 1-1) (図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図、図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照) (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 <地上気象> 事業実施区域内 1 地点 (地点 1-1) (図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図、図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照)
		調査期間等	(1) 一般環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度 ②現地調査 1 年間測定 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度と平年値 (平年値は、昭和 56 年(1981 年)～平成 22 年(2010 年)) ②現地調査 <地上気象> 1 年間測定
		予測の基本的な手法	大気の拡散式(ブルーム・パフ式)を用いた拡散シミュレーションによる年平均値及び 1 時間値の予測

表 7.2.1(4) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等 (続き)	予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働による硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値

表 7.2.1(5) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 粉じん等	＜工事の実施＞ 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 粉じんの濃度の状況 (2) 気象の状況 ＜地上気象＞ 風向・風速
	建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工	調査の基本的な手法	(1) 粉じんの濃度の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局における測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 デポジットゲージによる降下ばいじんの測定 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ＜地上気象＞ 「地上気象観測指針」に準拠した方法
		調査地域	粉じんの拡散の特性を踏まえて、粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 粉じんの濃度の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 事業実施区域内 1 地点（地点 1-1） （図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図、図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照） (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 ＜地上気象＞ 事業実施区域内 1 地点（地点 1-1） （図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図、図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照）
		調査期間等	(1) 粉じんの濃度の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度 ②現地調査 四季に各 1 ヶ月 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年間程度と平年値 （平年値は、昭和 56 年(1981 年)～平成 22 年(2010 年)） ②現地調査 ＜地上気象＞ 1 年間測定
		予測の基本的な手法	工事計画に基づく工事内容等を踏まえた定性的予測

表 7.2.1(6) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 粉じん等 (続き)	＜工事の実施＞ 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工 (続き)	予測地域	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、工事用資材等運搬車両の走行、建設機械の稼働等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域近傍
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	工事用資材等運搬車両の走行、建設機械の稼働等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	工事用資材等運搬車両の走行による粉じん等、建設機械の稼働等による粉じん等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.1(7) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等	<施設の供用> ばい煙の排出	調査すべき情報	(1) 一般環境大気質の状況 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀、ダイオキシン類）の濃度の状況 (2) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量 <上層気象> 風向・風速及び気温
		調査の基本的な手法	(1) 一般環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質：環境基準に規定する測定の方法 ・塩化水素：「大気汚染物質測定法指針」に準拠した方法 ・水銀：「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準拠した方法 ・ダイオキシン類：「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準拠した方法 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集及び解析 ②現地調査 <地上気象> 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル」に準拠した方法 <上層気象> 「高層気象観測指針」に準拠した方法
		調査地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及び周辺
		調査地点	(1) 一般環境大気質の状況 ①文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 事業実施区域内：1 地点（地点 1-1） 事業実施区域周辺：3 地点（地点 2、3、4） （図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図、図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照） 微小粒子状物質は事業実施区域内 1 地点 (2) 気象の状況 ①文献その他の資料調査 名古屋地方気象台、大気汚染常時監視測定局等 ②現地調査 <地上気象> 事業実施区域内：1 地点（地点 1） <上層気象> 事業実施区域内：1 地点（地点 1）（地上 1,500m まで） （図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照）

表 7.2.1(8) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 (続き)	<施設の供用> ばい煙の排出 (続き)	調査期間等	(1) 一般環境大気質の状況 ① 文献その他の資料調査 過去 5 年間程度 ② 現地調査 <事業実施区域内> ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子状物質、: 1 年間測定 ・微小粒子状物質: 四季に各 7 日間測定 (1 検体/日) ・有害物質: 四季に各 7 日間測定 (塩化水素、水銀は四季に各 7 日間 (1 検体/日)、ダイオキシン類は四季に各 7 日間 (1 検体/7 日)) <事業実施区域周辺> ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子状物質、: 四季に各 7 日間測定 ・有害物質: 四季に各 7 日間測定 (塩化水素、水銀は四季に各 7 日間 (1 検体/日)、ダイオキシン類は四季に各 7 日間 (1 検体/7 日)) (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 過去 5 年間程度と平年値 (平年値は、昭和 56 年(1981 年)～平成 22 年(2010 年)) ② 現地調査 <地上気象> 事業実施区域内: 1 年間測定 <上層気象> 四季に各 7 日間 (11 回/日)
		予測の基本的な手法	(1) 長期予測 (年平均値) 大気拡散式 (プルーム・パフ式) を用いた拡散シミュレーションによる。 (2) 短期予測 (高濃度出現条件下における 1 時間値) 高濃度発生の可能性のある次の条件を対象とし、プルーム式等を用いた拡散シミュレーションによる。なお、短期予測項目は、1 時間値の環境基準値等が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とする。 ・大気安定度不安定時 ・上層逆転時 ・接地逆転層崩壊時 ・ダウンウォッシュ時 (煙突後流) ・ダウンドラフト時 (建物後流)
		予測地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質の拡散の特性を踏まえ、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及び周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出による硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。

表 7.2.1(9) 調査、予測及び評価の手法(大気質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【大気質】 硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 (続き)	<施設の供用> ばい煙の排出 (続き)	評価の手法 (続き)	<基準・目標> ・「大気汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値 ・「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」による塩化水素の目標環境濃度 ・「アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物に係る健康リスク評価について」(平成15年7月 中央環境審議会大気環境部会)による水銀の指針値 ・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」

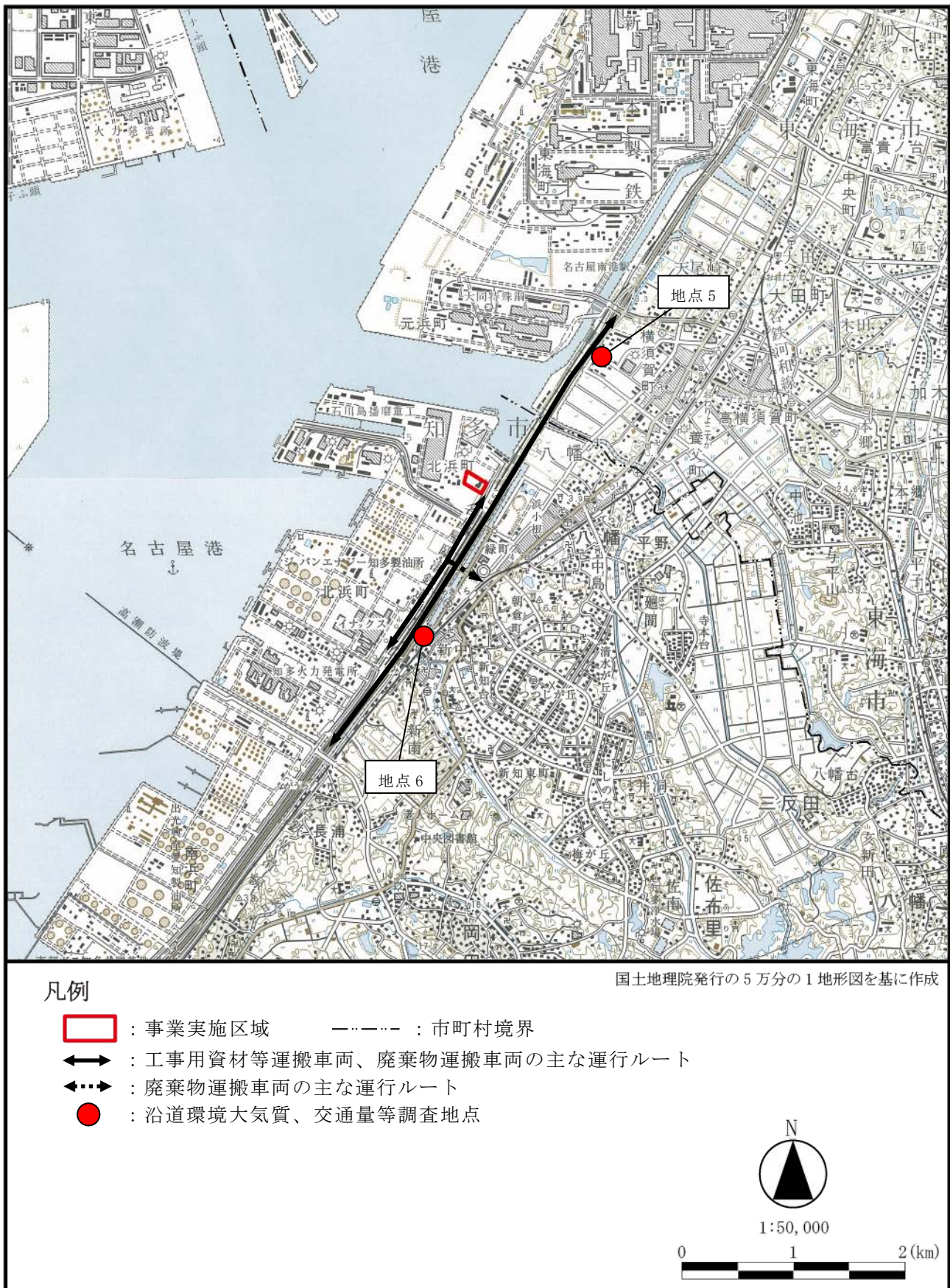


図 7.2.2 沿道環境大気質調査地点位置図



図 7.2.3 気象・一般環境大気質調査地点位置図

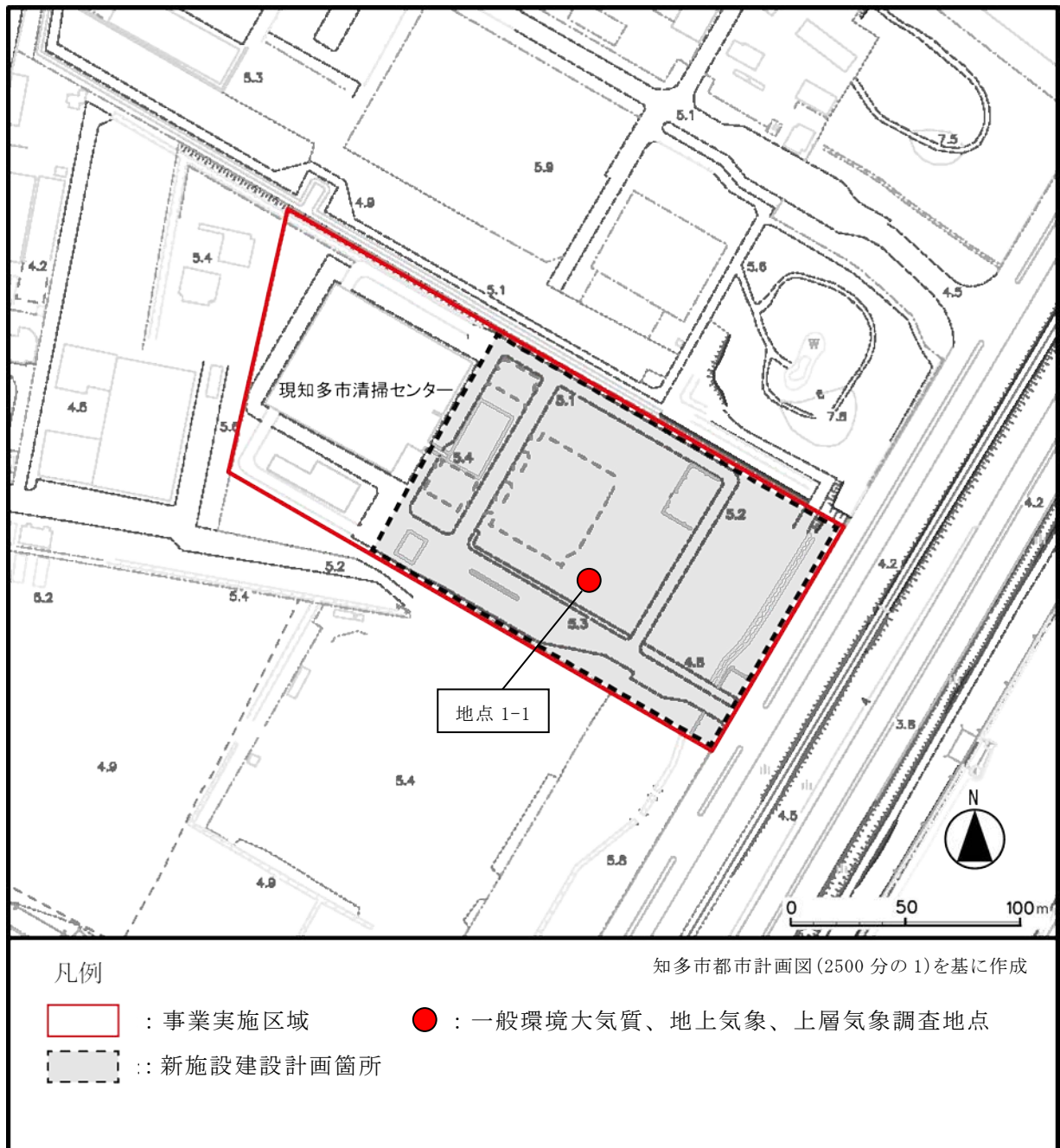


図 7.2.4 一般環境大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図

表 7.2.2(1) 調査、予測及び評価の手法(騒音)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【騒音及び超低周波音】 道路交通騒音	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通騒音の状況 (2) 道路の状況 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両が主に走行する道路の道路構造、交通量及び走行速度の状況
		調査の基本的な手法	(1) 道路交通騒音の状況 ①文献その他の資料調査 愛知県等による測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 環境基準に規定する測定の方法 (2) 道路の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 <道路構造> メジャー等による計測 <交通量> カウンターによる計測 <走行速度> ストップウォッチによる調査
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる主な運行ルートの沿道
		調査地点	(1) 道路交通騒音の状況 ①文献その他の資料調査 愛知県等の実施の調査地点 ②現地調査 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道2地点(地点5、6) (図7.2.5 道路交通騒音・振動調査地点位置図参照) (2) 道路の状況 ①文献その他の資料調査 道路交通騒音の状況の現地調査地点の周辺 ②現地調査 <道路構造、交通量、走行速度> 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道2地点(地点5、6) (図7.2.5 道路交通騒音・振動調査地点位置図参照)
		調査期間等	(1) 道路交通騒音の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日の24時間 (2) 道路の状況 <道路構造、交通量、走行速度> 道路交通騒音の状況の現地調査時
		予測の基本的な手法	ASJ RTN-Model 2013(日本音響学会式)による

表 7.2.2(2) 調査、予測及び評価の手法(騒音)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【騒音及び超低周波音】 道路交通騒音 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)	予測地域	音の伝搬特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道付近
		予測地点	予測地域の工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルートから選定した2地点(現地調査地点と同じ)
		予測対象時期等	<工事の実施> 工事用資材等運搬車両の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期 <施設の供用> 施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	工事用資材等運搬車両の走行、廃棄物運搬車両の走行による騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「騒音に係る環境基準について」

表 7.2.2(3) 調査、予測及び評価の手法(騒音)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【騒音及び超低周波音】 建設作業等騒音	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況
		調査の基本的な手法	(1) 環境騒音の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による結果の収集、整理及び解析
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 環境騒音の状況 事業実施区域敷地境界4地点(地点1-2、1-3、1-4、1-5) (図7.2.6 環境騒音、低周波音、環境振動調査地点位置図参照) (2) 地表面の状況 環境騒音の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 環境騒音の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日の24時間 (2) 地表面の状況 環境騒音の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	ASJ CN-Model 2007(日本音響学会式)による
		予測地域	音の伝搬特性を踏まえて、建設機械の稼働等による騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表 7.2.2(4) 調査、予測及び評価の手法(騒音)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【騒音及び超低周波音】 施設からの騒音	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	環境騒音の状況
		調査の基本的な手法	①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法
		調査地域	音の伝搬特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺 ②現地調査 事業実施区域敷地境界4地点(地点1-2、1-3、1-4、1-5) (図7.2.6 環境騒音、低周波音、環境振動調査地点位置図参照)
		調査期間等	①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日及び休日の各24時間
		予測の基本的な手法	騒音伝搬理論式による
		予測地域	音の伝搬特性を踏まえて、施設の機械等の稼働による騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の機械等の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	施設の機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

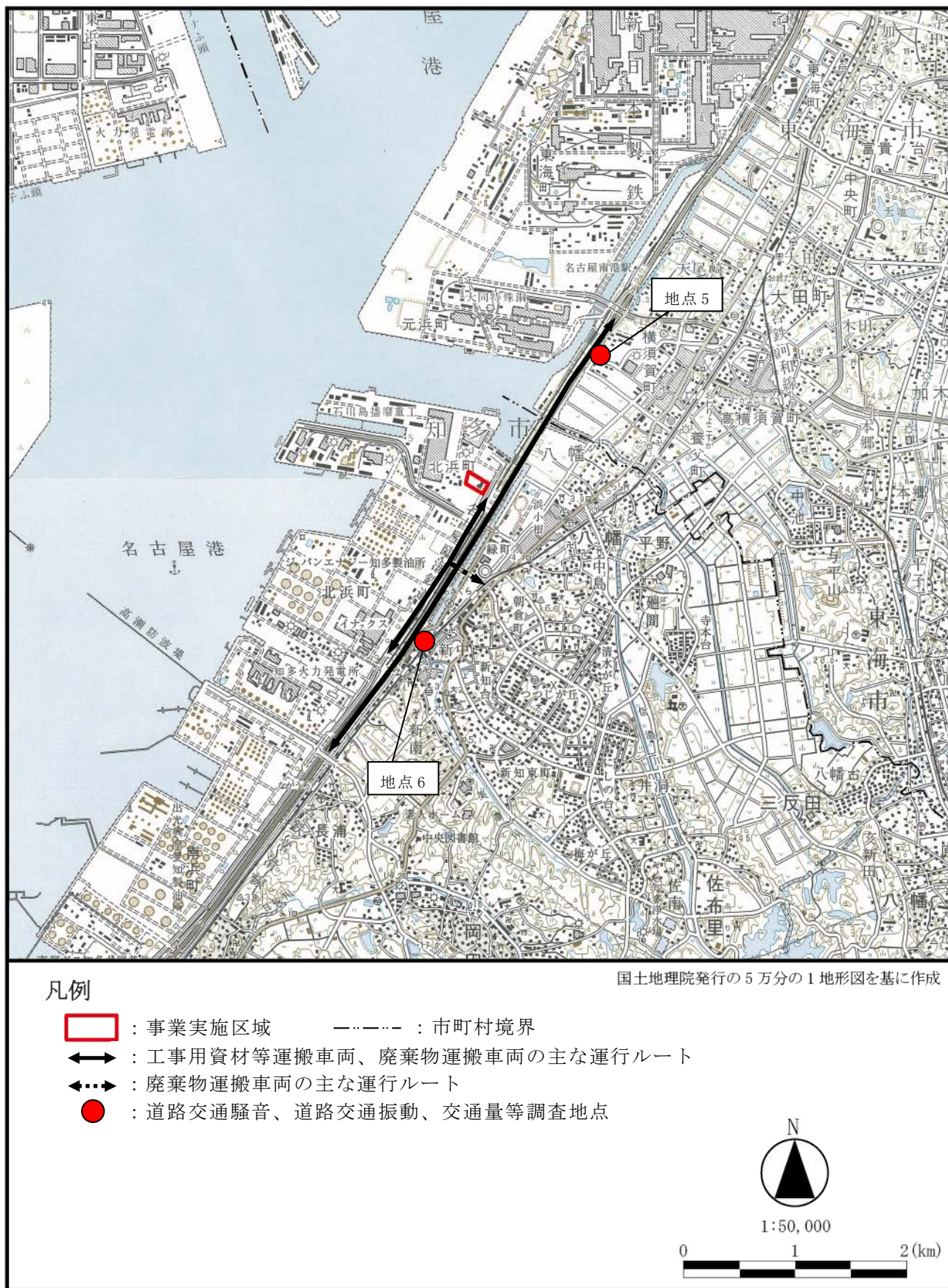


図 7.2.5 道路交通騒音・振動調査地点位置図

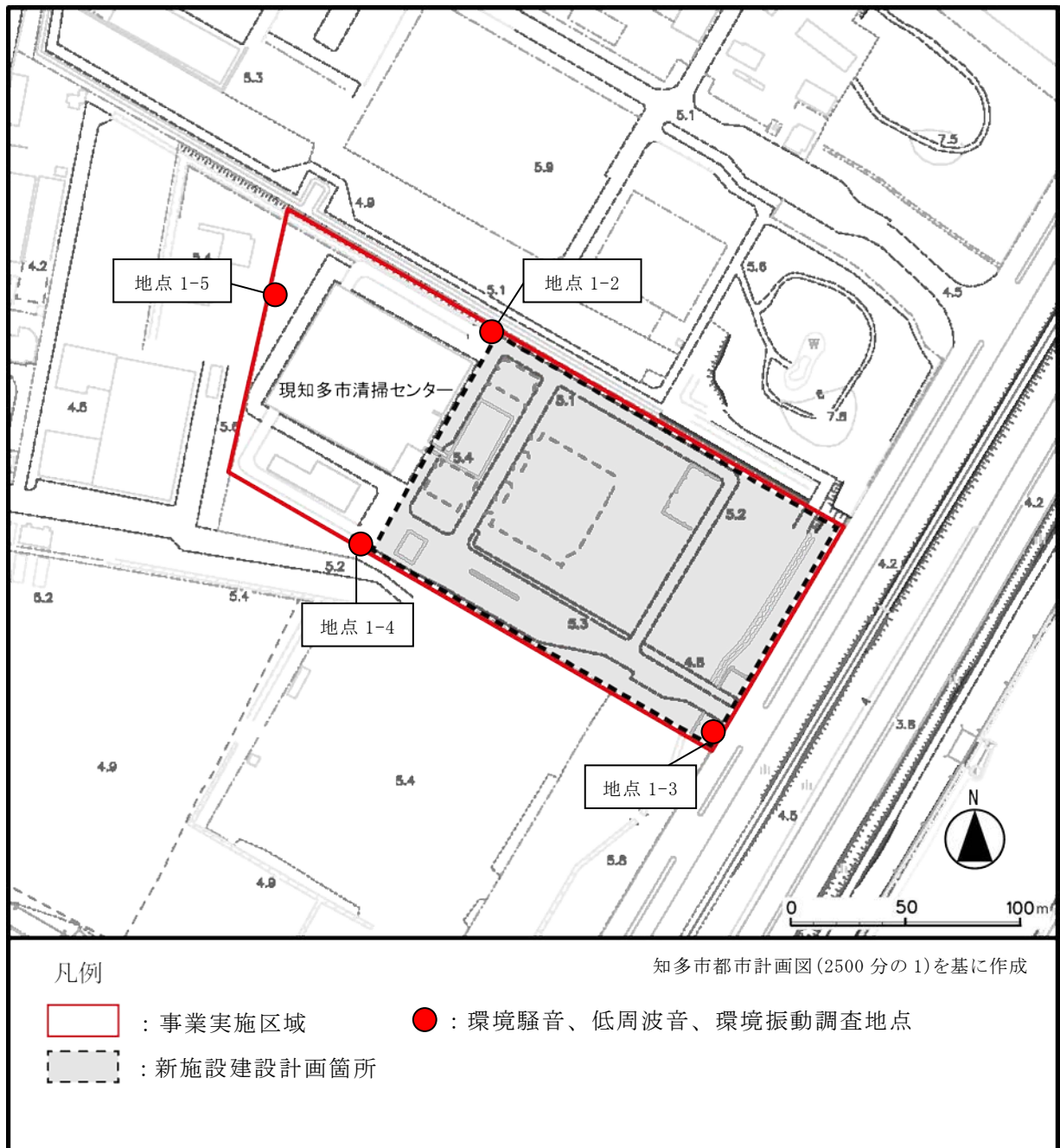


図 7.2.6 環境騒音、低周波音、環境振動調査地点位置図

表 7.2.3 調査、予測及び評価の手法(低周波音)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【騒音及び低周波音】 低周波音	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 低周波音の状況 (2) 地表面の状況
		調査の基本的な手法	(1) 低周波音の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に準拠した方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による結果の収集、整理及び解析
		調査地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働による低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 低周波音の状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺 ②現地調査 事業実施区域敷地境界4地点(地点1-2、1-3、1-4、1-5) (図7.2.6 環境騒音、低周波音、環境振動調査地点位置図参照) (2) 地表面の状況 低周波音の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 低周波音の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日及び休日の各24時間 (2) 地表面の状況 低周波音の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	類似事例による定性的予測
		予測地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働による低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	施設の機械等の稼働による低周波音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.4(1) 調査、予測及び評価の手法(振動)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【振動】 道路交通振動	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通振動の状況 (2) 道路の状況 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両が主に走行する道路の道路構造、交通量及び走行速度の状況 (3) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 道路交通振動の状況 ①文献その他の資料調査 愛知県等による測定結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 振動規制法施行規則に定める測定方法に準拠した方法 (2) 道路の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料の収集、整理及び解析 ②現地調査 <道路構造> メジャー等による計測 <交通量> カウンターによる計測 <走行速度> ストップウォッチによる調査 (3) 地盤の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料の収集、整理及び解析 ②現地調査 <地盤卓越振動数> 「道路環境整備マニュアル」に準拠した方法
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる主な運行ルートに沿道
		調査地点	(1) 道路交通振動の状況 ①文献その他の資料調査 愛知県等の実施の調査地点 ②現地調査 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道 2 地点（地点 5、6） （図 7.2.5 道路交通騒音・振動調査地点位置図参照） (2) 道路の状況 ①文献その他の資料調査 道路交通振動の状況の現地調査地点の周辺 ②現地調査 <道路構造、交通量、走行速度> 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道 2 地点（地点 5、6） （図 7.2.5 道路交通騒音・振動調査地点位置図参照） (3) 地盤の状況 道路交通振動の状況の現地調査地点の周辺

表 7.2.4(2) 調査、予測及び評価の手法(振動)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【振動】 道路交通振動 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入 及び搬出 <施設の供用> 廃棄物等の搬 入及び搬出 (続き)	調査期間等	(1) 道路交通振動の状況 ①文献その他の資料調査 最近年について収集 ②現地調査 平日の 24 時間 (2) 道路の状況 道路交通振動の状況の現地調査時 (3) 地盤の状況 道路交通振動の状況の現地調査時
		予測の基本的な手法	旧建設省土木研究所提案予測式による
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルート沿道付近
		予測地点	予測地域の工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の主な運行ルートから選定した 2 地点 (現地調査地点と同じ)
		予測対象時期等	<工事の実施> 工事用資材等運搬車両の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期 <施設の供用> 施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	工事用資材等運搬車両の走行による振動及び廃棄物運搬車両の走行による振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「振動規制法施行規則」に基づく道路交通振動に係る要請限度 ・「振動規制法施行規則別表第 2 備考 1 の規定に基づく区域の区分及び同表備考 2 の規定に基づく時間の区分の指定」

表 7.2.4(3) 調査、予測及び評価の手法(振動)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【振動】 建設作業等振動	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 環境振動の状況 (2) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 環境振動の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「振動規制法施行規則」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地盤の状況 文献その他の資料及び現地調査による結果の収集、整理及び解析
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 環境振動の状況 ①文献その他の資料調査 愛知県等の実施の調査地点 ②現地調査 事業実施区域敷地境界4地点(地点1-2、1-3、1-4、1-5) (図7.2.6 環境騒音、低周波音、環境振動調査地点位置図参照) (2) 地盤の状況 環境振動の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 環境振動の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日の24時間 (2) 地盤の状況 環境振動の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	振動の伝搬理論式による
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、建設機械の稼働等による振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「振動規制法施行規則」に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表 7.2.4(4) 調査、予測及び評価の手法(振動)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【振動】 施設からの振動	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 環境振動の状況 (2) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 環境振動の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地盤の状況 「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の手法に同じ
		調査地域	振動の伝搬特性を踏まえて、施設の機械の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の地点に同じ
		調査期間等	(1) 環境振動の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 平日及び休日の各 24 時間 (2) 地盤の状況 環境振動の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の手法に同じ
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の機械等の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	施設の機械の稼働に伴う振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表 7.2.5 調査、予測及び評価の手法(悪臭)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【悪臭】 特定悪臭物質 臭気指数	<施設の供用> 施設からの悪臭の漏洩	調査すべき情報	(1) 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）の状況 (2) 気象（風向、風速、気温、湿度）の状況
		調査の基本的な手法	(1) 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・特定悪臭物質：「特定悪臭物質の測定方法（環境省）」に準拠した方法 ・臭気指数：三点比較式臭袋法 (2) 気象（風向、風速、気温、湿度）の状況 ①現地調査 「地上気象観測指針」に準拠した方法
		調査地域	悪臭の拡散の特性を踏まえて、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	(1) 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）の状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺 ②現地調査 事業実施区域敷地境界4地点（地点1-2、1-3、1-4、1-5） （図7.2.7 悪臭調査地点位置図参照） (2) 気象（風向、風速、気温、湿度）の状況 事業実施区域内1地点（地点1-1）（大気質、粉じんの地点に同じ） （図7.2.4 大気質、地上気象、上層気象調査地点位置図参照）
		調査期間等	(1) 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 夏季の平日に1日1回 (2) 気象（風向、風速、気温、湿度）の状況 1年間測定（大気質、粉じんの期間に同じ）
		予測の基本的な手法	類似事例（調査時の結果）による定性的予測
		予測地域	悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	施設からの悪臭の漏洩による悪臭に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等との整合が図られているかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「悪臭防止法施行規則」による敷地境界における規制基準

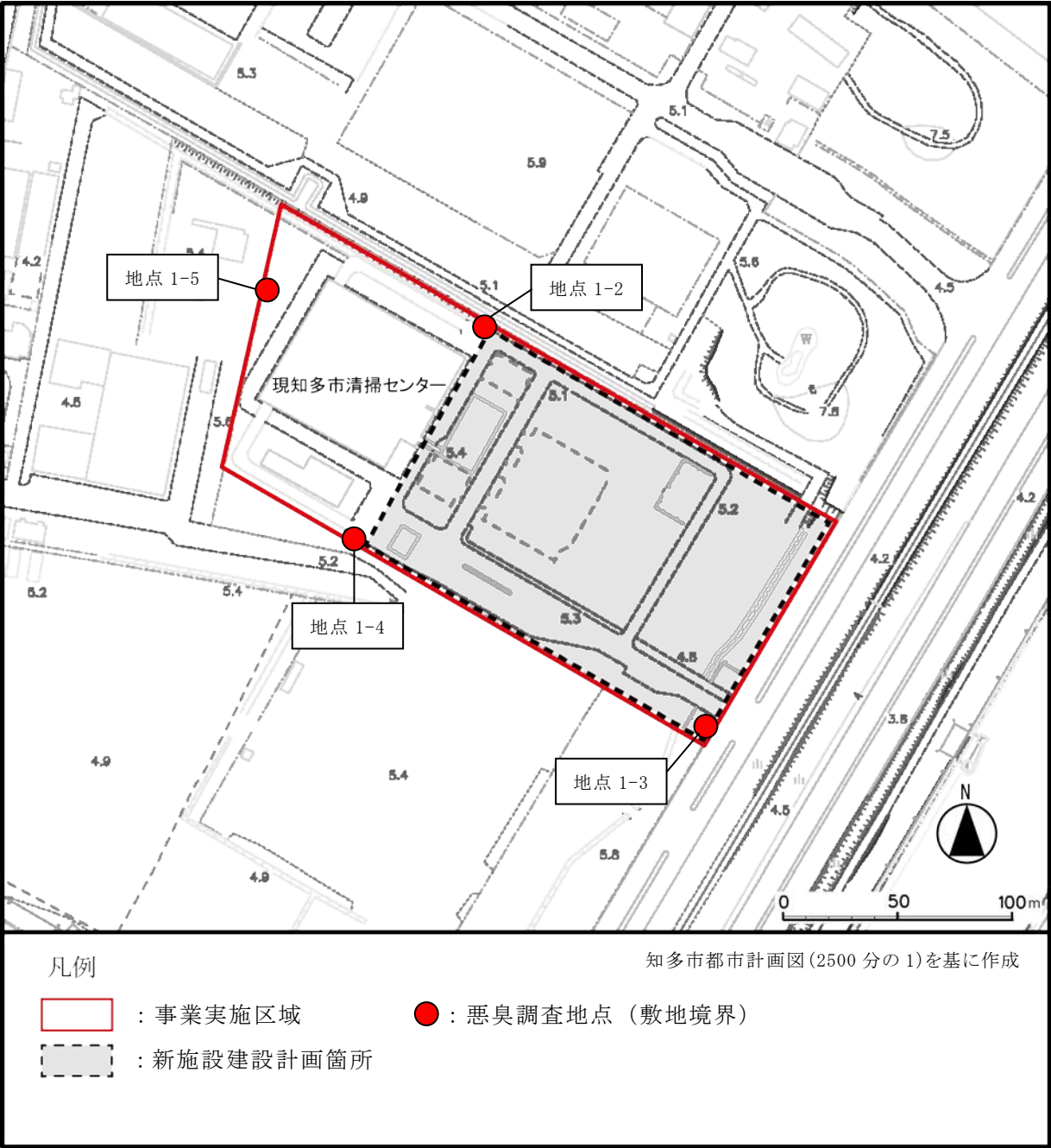


図 7.2.7 悪臭調査地点位置図

表 7.2.6(1) 調査、予測及び評価の手法(水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【水質】 水素イオン濃度	<工事の実施> 掘削、盛土等の 土工	調査すべき 情報	(1) 水素イオン濃度の状況
		調査の基本的な手法	(1) 水素イオン濃度の状況 ①文献その他の資料調査 「知多市の環境」等による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・水素イオン濃度：「水質汚濁に係る環境基準について」に規定された方法
		調査地域	水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 水素イオン濃度の状況 ①文献その他の資料調査 公共用水域の水質汚濁調査地点 ②現地調査 放流予定地点の1地点(地点1-6) (図7.2.8 水質調査地点位置図参照)
		調査期間等	(1) 水素イオン濃度の状況 ①文献その他の資料調査 過去5年程度 ②現地調査 四季に各1回
		予測の基本的な手法	水質調査結果に基づいた定性的予測
		予測地域	事業実施区域周辺
		予測地点	現地調査地点
		予測対象時期等	水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、コンクリート打設や除去等による公共用水域の水素イオン濃度に係る環境影響が最大になる時期
		評価の手法	コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.6(2) 調査、予測及び評価の手法(水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【水質】 水の濁り	<工事の実施> 掘削、盛土等の 土工	調査すべき 情報	(1) 浮遊物質量、濁度(及びその調査時における流量の状況) (2) 土質の状況
		調査の基本的な手法	(1) 浮遊物質量及び流量の状況 ①文献その他の資料調査 「知多市の環境」等による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・浮遊物質量:「水質汚濁に係る環境基準について」に規定された方法 ・濁度: JIS K 0101 (・流量: JIS K 0094) (2) 土質の状況 沈降試験による方法
		調査地域	土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 浮遊物質量及び流量の状況 ①文献その他の資料調査 公共用水域の水質汚濁調査地点 ②現地調査 放流予定地点 1 地点(地点 1-6) (図 7.2.8 水質調査地点位置図参照) (2) 土質の状況 事業実施区域内の代表的箇所 1 地点(地点 1-7)
		調査期間等	(1) 浮遊物質量及び流量の状況 ①文献その他の資料調査 過去 5 年程度 ②現地調査 降雨時に 1~2 回(ピーク時を含む複数回) (2) 土質の状況 1 回
		予測の基本的な手法	雨水流出係数及び土壌の沈降特性を用いた方法により、降雨時の濁りの影響について、水質調査結果に基づき(完全混合式又は)定性的方法により予測する。
		予測地域	事業実施区域周辺
		予測地点	現地調査地点
		予測対象時期等	工事の実施による公共用水域の水の濁りに係る環境影響が最大になる時期
		評価の手法	工事の実施による水の濁りに係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

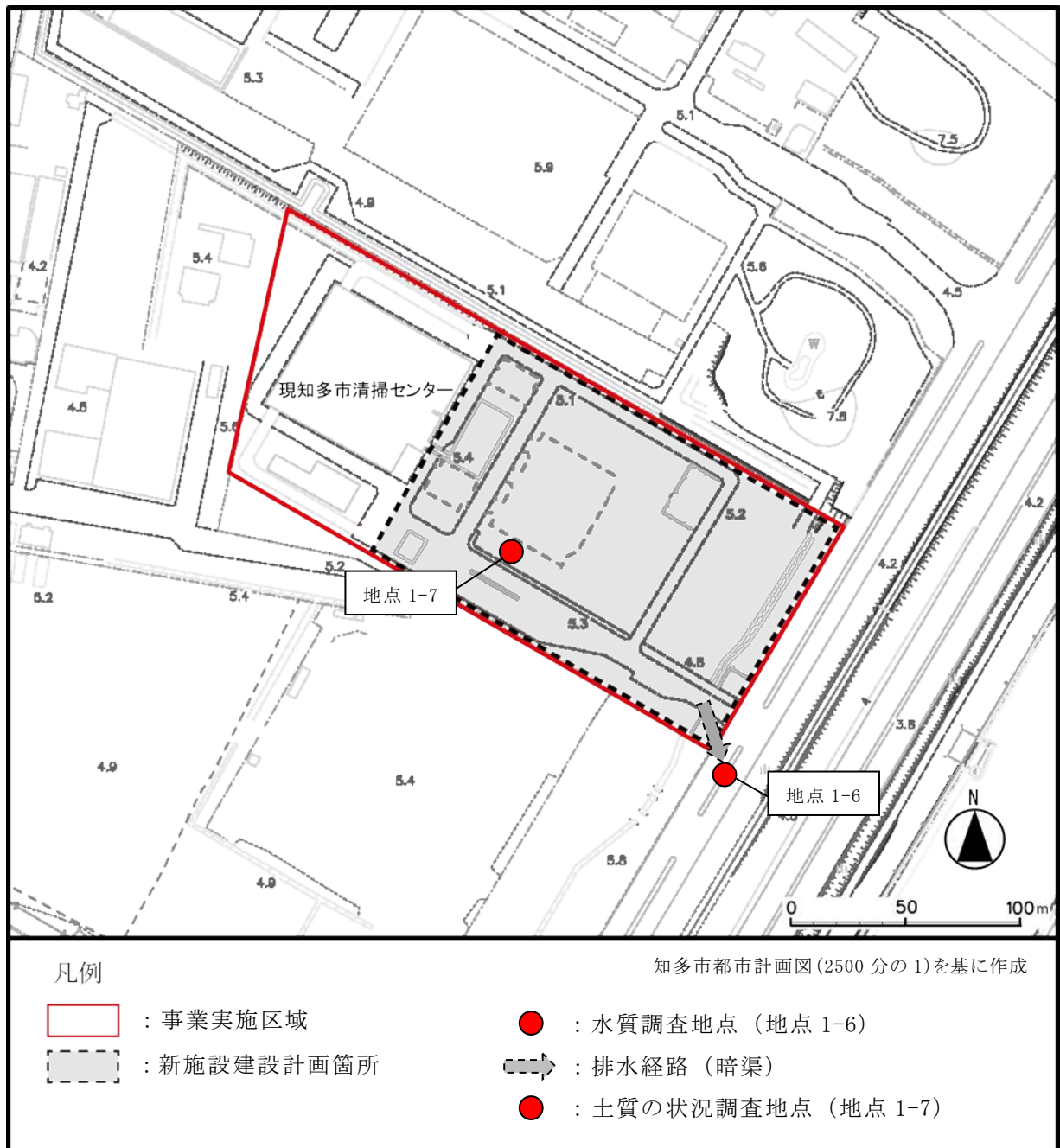


図 7.2.8 水質調査地点位置図

表 7.2.7 調査、予測及び評価の手法(地盤・土壌)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【地盤・土壌】 土壌環境	<工事の実施> 掘削、盛土等の 土工	調査すべき 情報	(1) 土地利用状況 (2) 有害物質（土壌汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況
		調査の基本的な手法	(1) 土地利用状況 ①文献その他の資料調査 文献、その他の資料による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 現地踏査による利用状況の把握 (2) 有害物質による汚染状況 ①文献その他の資料調査 文献、その他の資料による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・土壌汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類：「土壌の汚染に係る環境基準について」、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」等に記載の方法
		調査地域	事業実施区域
		調査地点	(1) 土地利用状況 (2) 有害物質による汚染状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域内 ②現地調査 事業実施区域内 1 地点（地点 1-7） （図 7.2.9 地盤・土壌環境調査地点位置図参照）
		調査期間等	(1) 土地利用状況 (2) 有害物質による汚染状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 1 回
		予測の基本的な手法	土壌汚染調査結果及び工事計画に基づいた定性的予測
		予測地域	工事計画を踏まえて、土壌汚染に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	掘削、盛土等の土工時期
		評価の手法	掘削、盛土等の土工による土壌環境に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「土壌の汚染に係る環境基準について」 ・「ダイオキシン類に係る大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」

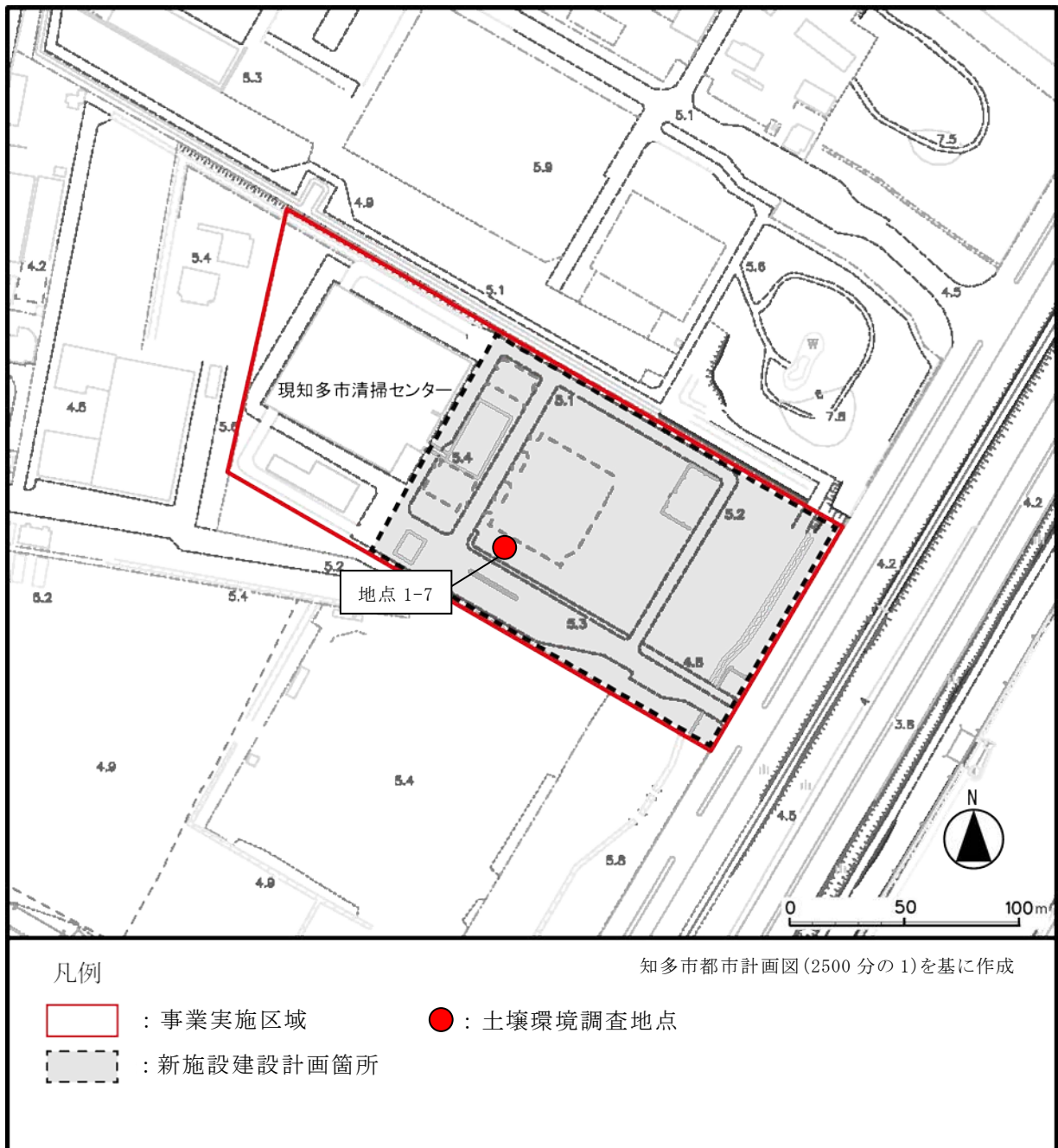


図 7.2.9 地盤・土壌環境調査地点位置図

表 7.2.8(1) 調査、予測及び評価の手法(地下水の状況及び地下水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【地下水の状況及び地下水質】 地下水の状況	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工 <施設の存在> 地形改変及び工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 地形、地質及び地盤の状況 (2) 地下水の水位の状況 (3) 地下水の利用の状況
		調査の基本的な手法	(1) 地形、地質及び地盤の状況 事業実施区域及び周辺でのボーリング調査データや既存資料を基にした当該情報の整理・解析 (2) 地下水の水位の状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺でのボーリング調査データや既存資料を基にした当該情報の整理・解析 ②現地調査 事業実施区域の観測井戸での測定 (3) 地下水の利用の状況 既存資料等による情報の収集や事業実施区域周辺でのヒアリング調査による当該情報の整理・解析
		調査地域	地形、地質及び地盤の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工並びに地形改変及び工作物等の存在による地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 地形、地質及び地盤の状況 事業実施区域及び周辺 (2) 地下水の水位の状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺 ②現地調査 事業実施区域内の1地点（旧処理施設関連地点を考慮して設定）（地点1-7） （図7.2.10 地下水位、地下水質調査地点位置図参照） (3) 地下水の利用の状況 事業実施区域及び周辺
		調査期間等	(1) 地形、地質及び地盤の状況 最近年について収集 (2) 地下水の水位の状況 ①文献その他の資料調査 最近年について収集 ②現地調査 四季に各1回 (3) 地下水の利用の状況 最近年について収集
		予測の基本的な手法	地形、地質及び地盤並びに地下水位の把握と事例の引用もしくは解析による定性的予測
		予測地域	調査結果を踏まえて、掘削、盛土等の土工並びに地形改変及び工作物等の存在による地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域のうち、事業実施区域及び周辺での地下水利用地点
		予測対象時期等	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工による環境影響が最大となる時期 <施設の存在> 地形改変及び工作物等の存在時で環境影響を的確に把握できる時期

表 7.2.8(2) 調査、予測及び評価の手法(地下水の状況及び地下水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【地下水の状況及び地下水質】 地下水の状況 (続き)	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工 <施設の存在> 地形改変及び 工作物等の存在 (続き)	評価の手法	掘削、盛土等の土工、地形改変及び工作物等の存在による地下水の状況に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.8(3) 調査、予測及び評価の手法(地下水の状況及び地下水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【地下水の状況及び地下水質】 地下水質	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 地下水質（地下水環境基準項目及びダイオキシン類）の状況 (2) 地質の状況 (3) 地下水の利用の状況
		調査の基本的な手法	(1) 地下水質の状況 ①文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集、整理及び解析 ②現地調査 「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」、「ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」に規定された方法 (2) 地質の状況 事業実施区域及び周辺でのボーリング調査データや既存資料を基にした当該情報の整理・解析 (3) 地下水の利用の状況 既存資料等による情報の収集や事業実施区域周辺でのヒアリング調査による当該情報の整理・解析
		調査地域	地形、地質及び地盤の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 地下水質の状況 ①文献その他の資料調査 事業実施区域及び周辺 ②現地調査 事業実施区域内の1地点（旧処理施設関連地点を考慮して設定）（地点1-7） （図7.2.10 地下水位、地下水質調査地点位置図参照） (2) 地質の状況 事業実施区域及び周辺 (3) 地下水の利用の状況 事業実施区域及び周辺
		調査期間等	(1) 地下水質の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 四季に各1日 (2) 地質の状況 最近の資料を収集 (3) 地下水の利用の状況 最近の資料を収集
		予測の基本的な手法	事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査結果を踏まえて、掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域のうち、事業実施区域及び周辺
		予測対象時期等	掘削、盛土等の土工による環境影響が的確に把握できる時期

表 7.2.8(4) 調査、予測及び評価の手法(地下水の状況及び地下水質)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【地下水の状況及び地下水質】 地下水質 (続き)	<工事の実施> 掘削、盛土等の 土工 (続き)	評価の手法	掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについて見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」 ・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」



図 7.2.10 地下水位、地下水質調査地点位置図

表 7.2.9(1) 調査、予測及び評価の手法(動物)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【動物】 重要な種及び注目すべき生息地	<工事の実施> 建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工 <施設の存在> 地形改変及び工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 脊椎動物、昆虫類その他主な動物に係る動物相の状況 (2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 (3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 (4) 代償措置を検討する場合における対象となる動物の特性や現生息地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況
		調査の基本的な手法	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 文献、既存資料による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・哺乳類：目撃法、フィールドサイン法、トラップ法 ・鳥類：任意観察法、ラインセンサス法 (猛禽類については、必要に応じて「猛禽類保護の進め方」に基づく調査を行う) ・昆虫類：任意採集法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法 ・両生類、は虫類：任意観察法 ・クモ類：任意採集法 ・陸産貝類：任意採集法
		調査地域	事業実施区域並びに動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる周辺地域として、事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲
		調査地点	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 調査地域に同じ ②現地調査 調査地域のうち、環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 (図 7.2.11 動植物調査範囲図参照)
		調査期間等	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 ・哺乳類：春季、夏季、秋季、冬季に各 1 回 ・鳥類：春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季に各 1 回 ・昆虫類：早春季、春季、初夏、夏季、秋季に各 1 回 ・両生類、は虫類：早春季、春季、夏季、秋季に各 1 回 ・クモ類：春季、夏季、秋季に各 1 回 ・陸産貝類：夏季、冬季に各 1 回
		予測の基本的な手法	重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は事例の解析による定性的予測

表 7.2.9(2) 調査、予測及び評価の手法(動物)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【動物】 重要な種及び注目すべき生息地 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等	予測地域	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲
	掘削、盛土等の土工	予測対象時期等	動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
	<施設の存在> 地形改変及び工作物等の存在 (続き)	評価の手法	工事の実施及び施設の存在・供用による動物の重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討する。

表 7.2.10 調査、予測及び評価の手法(植物)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【植物】 重要な種及び群落	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工 <施設の使用> 地形改変及び工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 維管束植物に関する植物相及び植生の状況 (2) 重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 (3) 特に重要で、なおかつ大きな影響を受けるおそれがある種が存在する場合におけるその種の集団構造及び繁殖特性 (4) 代償措置を検討する場合における対象となる植物の特性、現生育地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況
		調査の基本的な手法	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 文献、既存資料による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 ・植物相：任意観察調査 ・植生：現地踏査、コドラート調査
		調査地域	事業実施区域並びに植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び群落に係る直接的及び間接的影響を受けるおそれがあると認められる周辺地域として、事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲
		調査地点	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 調査地域に同じ ②現地調査 調査地域のうち、環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路(図 7.2.11 動植物調査範囲図参照)
		調査期間等	(1)、(2)、(3)、(4) ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 早春季、春季、夏季、秋季に各 1 回
		予測の基本的な手法	重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変を把握した上で、事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な群落に係る直接的及び間接的環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲
		予測対象時期等	植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び重要な群落に係る直接的及び間接的環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	工事の実施及び施設の使用・供用による植物の重要な種及び注目すべき生育地に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討する。

表 7.2.11 調査、予測及び評価の手法(生態系)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【生態系】 地域を特徴付ける生態系	<工事の実施> 建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 (3) 代償措置を検討する場合における注目される動植物の種類又は生物群集の特性、現生息・生育地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況
		調査の基本的な手法	(1)、(2)、(3) ①文献その他の資料調査 文献、既存資料による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 動物、植物の現地調査結果の整理・解析
	<施設が存在> 地形改変及び工作物等の存在	調査地域	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種（上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴付ける生物種）等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲
		調査地点	(1)、(2)、(3) ①文献その他の資料調査 調査地域に同じ ②現地調査 調査地域のうち、環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路（図 7.2.11 動植物調査範囲図参照）
		調査期間等	動植物の調査時期に準じた時期
		予測の基本的な手法	注目種（上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴付ける生物種）等の分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえた注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲
		予測対象時期等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	工事の実施及び施設が存在・供用による地域を特徴付ける生態系の注目種等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は、低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討する。



知多市都市計画図（2500分の1）を基に作成

凡例



：事業実施区域



：新施設建設計画箇所



：緩衝緑地帯（現状及び将来計画）



：動植物調査範囲



：樹林・植樹帯



：草地



：貯水池・海域



：道路



：工場



：荒地・裸地（構内道路を含む）



：哺乳類調査（トラップ法）



：植物調査



：昆虫類調査（ベイトトラップ法）



：昆虫類調査（ライトトラップ法）



：鳥類調査（ラインセンサス法）

両生類、は虫類、クモ類等の調査は、任意観察法又は任意採集法のため、調査範囲は動植物調査範囲全域とする。



図 7.2.11 動植物調査範囲図

表 7.2.12 調査、予測及び評価の手法(景観)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【景観】 景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	<施設の存在> 地形改変及び工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 景観資源の状況 (2) 主要な眺望点の状況 (3) 主要な眺望景観の状況
		調査の基本的な手法	(1) 景観資源の状況 ①文献その他の資料調査 文献、既存資料及び現地調査による結果の収集、整理及び解析 (2) 主要な眺望点の状況 ①文献その他の資料調査 文献、既存資料及び現地調査による結果の収集、整理及び解析 ②現地調査 写真撮影等現地調査による結果の収集、整理及び解析 (3) 主要な眺望景観の状況 ②現地調査 写真撮影等現地調査による結果の収集、整理及び解析
		調査地域	景観の特性を踏まえて、景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	調査地域における景観に係る影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点。 眺望点及び眺望景観については不特定多数の人が集まる 2 地点（地点 7、8）（図 7.2.12 景観調査地点位置図参照）
		調査期間等	(1) 景観資源の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 (2) 主要な眺望点の状況 ①文献その他の資料調査 最近の資料を収集 ②現地調査 四季に各 1 回 (3) 主要な眺望景観の状況 ②現地調査 四季に各 1 回
		予測の基本的な手法	景観資源に及ぼす環境影響については、調査結果及び事業計画に基づいた定性的予測 主要な眺望点及び主要な眺望景観に及ぼす影響については、フォトモンタージュ法等による定性的予測
		予測地域	調査地域における景観の特性を踏まえた、景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	調査地域における景観の特性を踏まえた、主要眺望点等（予測地点は調査地点に同じ）
		予測対象時期等	環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	地形改変及び工作物等の存在による景観資源、主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。



図 7.2.12 景観調査地点位置図

表 7.2.13 調査、予測及び評価の手法(廃棄物等)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【廃棄物】 残土その他の副産物	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	予測の基本的な手法	<残土> 工事計画及び事業実施区域内での既存資料調査結果による残土の発生量の予測 <建設工事に伴う副産物> 工事計画及び類似事例等に基づいた建設工事に伴う副産物の種類毎の発生量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	残土及び建設工事に伴う副産物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする
【廃棄物】 廃棄物	<施設の供用> ばい煙の排出	予測の基本的な手法	事業計画等に基づいた廃棄物の種類毎の発生量及び最終処分量等の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出に伴う廃棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする
【廃棄物】 廃棄物	<施設の供用> 機械の稼働等	予測の基本的な手法	事業計画等に基づいた廃棄物の種類毎の排出量及び最終処分量等の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	機械の稼働等に伴う廃棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする

表 7.2.14 調査、予測及び評価の手法(温室効果ガス等)

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
【温室効果ガス等】 温室効果ガス (二酸化炭素) 等	<工事の実施> 資材等の搬入 及び搬出	予測の基本的な手法	工事計画及び類似事例等に基づいた資材等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガス排出量の予測
		予測地域	事業実施区域及び周辺
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	資材等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出が、低排出型の車両の導入により事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
	<工事の実施> 建設機械の稼働等	予測の基本的な手法	工事計画及び類似事例等に基づいた建設機械の稼働等に伴う温室効果ガス排出量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	建設機械の稼働等に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出が、低排出型の建設機械等の導入により事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
	<施設の供用> ばい煙の排出	予測の基本的な手法	事業計画及び類似事例等に基づいた施設の稼働に伴い発生する温室効果ガス排出量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出等施設の供用に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出が、焼却に伴う廃熱を利用する発電などにより事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
	<施設の供用> 機械等の稼働	予測の基本的な手法	事業計画及び類似事例等に基づいた機械等の稼働に伴い発生する温室効果ガス排出量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	機械等の稼働に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出が、低排出型機械等の導入により事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
	<施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	予測の基本的な手法	事業計画及び類似事例等に基づいた廃棄物等の搬入及び搬出に伴い発生する温室効果ガス排出量の予測
		予測地域	事業実施区域及び周辺
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	廃棄物等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出が、低排出型車両の導入により事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。

